

茨城労働局発表
平成 31 年 4 月 26 日 (金)

【照会先】
茨城労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 関 英之
企画調整係長 木村 明代
(直通電話)029(277)8294

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施中 ～アルバイトを始める新入学生が多い 4 月から 7 月まで～

学生がアルバイトをする際に、「労働条件が明示されていない」「適切に賃金が支払われない」といった法違反などにより、トラブルに巻き込まれることがあります。

このため、茨城労働局(局長 福元 俊成)では、県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促す「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン(別添1)を実施しています。

キャンペーンの一環として、大学で労働法制度の説明を以下により実施します。

【開催日時】平成 31 年 5 月 31 日(金)
午前 10 時 20 分～11 時 50 分
【開催場所】茨城大学人文社会科学部 10 番教室
水戸市文京 2-1-1

※お問合せは大学ではなく、上記「照会先」に
5 月 29 日(水)までをお願いします。



<資料>

- 別添 1 平成 31 年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要(茨城労働局)
- 別添 2 「学生アルバイト」などに係る茨城労働局管内での相談事例
- 別添 3 学生の皆さんへアルバイトをする前に知っておきたい 7 つのポイント
- 別添 4 仕事(アルバイト)のトラブルこんなことで困っていませんか？
- 別添 5 事業主の皆さんへ「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！
- 参 考 「知って役立つ労働法セミナー」～労働局から講師を派遣します～